

紀の川市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に関するパブリックコメント結果について

●市民意見募集（パブリックコメント）の実施概要

対象	紀の川市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）
募集期間	令和8年1月23日（金）～2月24日（火）まで
資料等の公表を行った場所	1.市ホームページ 2.健康推進課、各支所、出張所
意見書提出件数	3件/2人

●パブリックコメントに寄せられたご意見とご意見に対する市の考え

No.	ご意見	市の考え方	該当箇所	ページ	修正の有無
1	<p>本行動計画案に関連し、感染症流行時における隔離生活、孤立への対応、ならびに夜間に働く人々を含めた市民生活への配慮について、実体験を踏まえて意見を述べます。</p> <p>私は新型コロナウイルス感染症流行期に海外から帰国し、感染の疑いがある状況で、紀の川市内の山間部において約二週間、事実上の隔離生活を経験しました。人との接触を断ち外出も制限される中で過ごした時間は、身体的な不安以上に、強い孤独感と社会から切り離されたような感覚を伴うものでした。特に山間部という立地条件もあり、相談先や人とのつながりが見えにくい状況は、精神的な負担を大きくするものでした。</p> <p>この隔離期間中、私自身は読書を通じて気持ちを落ち着かせ、考えを整理する時間を持つことができました。感染症対策においては、治療や検査だけでなく、療養・隔離期間中に市民がどのように日常を保ち、心の安定を図るかという視点が不可欠であると感じています。読書や学び、静かな時間の過ごし方を行政として紹介・支援することは、孤立感の軽減や精神的健康の維持に有効だと考えます。</p> <p>この点に関連して、図書館との連携も重要だと思います。感染症流行時には外出や移動が制限されるため、電子書籍の活用や情報提供、平時からの利用促進などを通じて、図書館を「知と心を支える拠点」として位置づけることは、市民にとって大きな支えになります。行動計画の中に、文化・学び・心のケアを担う機関との連携を明示することを検討していただきたいと考えます。</p>	<p>感染症対策において、療養や感染対策として、外出制限、人との接触が制限される中、孤独感や不安を軽減し心の安定を図るために、読書や学び等の支援が有効だという貴重なご意見をいただいております。</p> <p>本市の行動計画案では、心身への影響に関する施策について、「新型インフルエンザ等及び新型インフルエンザ等のまん延の防止に関する措置により生じ得る心身への影響を考慮した施策とし、必要な施策（自殺対策、メンタルヘルス対策、孤独・孤立対策、高齢者のフレイル予防、こどもの発達・発育に関する影響への対応等）を講ずる。」としています。</p> <p>また、教育及び学びの継続に関する支援について、「新型インフルエンザ等対策として、学校の使用の制限やその他長期間の学校の臨時休業の要請等がなされた場合は、必要に応じ、教育及び学びの継続に関する取組等の必要な支援を行う。」としております。</p> <p>それぞれの対応項目毎に担当課を記載しておりますので、いただいたご意見をもとに、心身への影響に関する施策、教育及び学びの継続に関する支援について、図書館を担当する「生涯学習課」を追記し、文化、学び、心のケアを担う機関との連携を図ることが可能となる体制を整えてまいります。</p>	<p>【第2部】 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組</p> <p>【第7章】 市民生活及び地域経済の安定の確保</p> <p>【第3節】 対応期 3-1.住民の生活の安定の確保を対象とした対応 3-1-1.心身への影響に関する施策 3-1-3.教育及び学びの継続に関する支援</p>	P.56	有
2	<p>また、感染症流行時に特に影響を受けやすい層として、夜間に働く人々、風俗営業法に関連するいわゆる水商売などの夜職や風俗関連を含む夜間経済（ナイトタイムエコノミー）に従事する人々の存在も忘れてはならないと考えます。これらの仕事は地域経済の一部を担っている一方で感染症流行時には営業自粛や外出制限の影響を直接受け、収入の途絶や社会的孤立に陥りやすい傾向があります。また、雇用形態が不安定であったり、周囲に相談しにくい立場にある人も少なくありません。</p> <p>私自身、夜間に働く人々やサービス業の現場を見てきた経験から、感染症対策が「制度上の支援があっても届きにくい人」を生みやすいことを実感しています。行動計画案において、市民生活や地域経済への影響を最小化するという理念を実効性あるものとするためには、夜間経済や非正規的な働き方を含めた多様な市民を前提とした支援の視点が重要だと考えます。</p> <p>感染症対策は、特定の業種や立場を切り捨てるものではなく、地域社会に存在する多様な生き方や働き方を包摂するものであるべきです。隔離や療養を経験した市民、夜間に働く市民、社会とのつながりが弱まりやすい市民が孤立せず、安心して日常を取り戻せるよう、本行動計画案がより包括的で実効性の高い内容となることを期待します。</p>	<p>夜間労働者、夜間経済従事者、非正規雇用労働者など感染症の流行時に収入の途絶や社会的孤立に陥りやすい方々への支援の充実を求めるとご意見につきましては、重要な視点であると認識しています。</p> <p>本市の行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、市が主体的に実施すべき対策を中心に整理したものです。その中で、生活支援を要する方への支援や事業者に対する支援について記載しており、感染症のまん延防止に関する措置により生じた影響を緩和するため、必要な支援を実施することとしております。</p> <p>また、事業者や学校等への営業時間の変更や休業要請等の措置は、県の要請に基づき実施されるものであり、和歌山県新型インフルエンザ等対策行動計画においては、県民生活及び県民経済に及ぼす影響を緩和するための支援策について、生活基盤が脆弱な者等が特に大きな影響を受けることに留意する旨が示されています。</p> <p>さらに、新型インフルエンザ等対策政府行動計画においても、まん延防止措置が雇用に及ぼす影響を考慮し、雇用に関して必要な支援を行うこととされています。</p> <p>本市としても、国及び県の施策と連携を図りながら、影響を受けやすい方々にも配慮した対応に努めてまいります。</p>	<p>【第2部】 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組</p> <p>【第7章】 市民生活及び地域経済の安定の確保</p> <p>【第3節】 対応期 3-1.住民の生活の安定の確保を対象とした対応 3-1-2.生活支援を要する者への支援 3-2.社会経済活動の安定の確保を対象とした対応 3-2-1.事業者に対する支援</p>	P.56 P.58	無
3	<p>第4章 ワクチンについて</p> <p>高齢者にはインフルエンザのワクチン接種補助があるのに対し、小児にはありません。小学生未満は2回接種が必要なため、費用も高齢者の倍必要となります。</p> <p>また、保育所や学校はより密な空間に長時間いる必要がある小児の感染リスクは高齢者より高いです。</p> <p>特に今期は度重なる学級閉鎖や学年閉鎖により自宅待機が多く、賃金面においても大きなダメージがありました。</p> <p>兄弟が多い家庭では、接種費用の面から躊躇するところも多いです。</p> <p>高齢者同様、小児にもワクチン接種補助のご検討をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等の発生に備えた対策を定めるものであり、一般的に毎年流行する季節性インフルエンザは対象としておりません。ご意見のありました季節性インフルエンザワクチンの接種費用助成につきましては、本計画の対象外となる内容ではありますが、貴重なご意見として承りました。</p> <p>なお、本市の予防接種事業は、原則として予防接種法に基づき実施しており、現時点では小児に対する季節性インフルエンザワクチンの接種費用助成について、具体的な実施予定はございませんが、今後の施策検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>			